

図書館利用者のみなさん 区民のみなさん

区立図書館の委託に反対する陳情のご報告をいたします

教育委員会は、委託反対署名 10,120 人の陳情を一括不採択にしました

4月26日教育委員会は、「区立図書館業務委託実施計画(案)」を、具体的な審議をせずに「委託は時代の流れ」として、15分ほどで陳情(右囲み内)を「一括して不採択」と決定しました。

なお、区議会では文教児童青少年委員会において継続審議中です。

陳情書第7号練馬区立図書館の委託化に反対し図書館の充実と発展を求める陳情書(要旨のみ抜粋)

1. 図書館のカウンター業務をはじめとする業務の委託はやめてください。
2. 資料費を増額し、利用者の期待にこたえられるよう資料を充実してください。
3. 全館に知識と経験豊かな職員を配置してください。
4. 図書館法に基づいて図書館協議会を早急に設置し、練馬区の図書館のあり方を協議してください。
5. 利用者懇談会を開いて、利用者の声を運営に活かしてください。

私たちは、不採択理由の具体的な説明を教育委員会に要請しました

私たちは、受領した「不採択回答」(右囲み内)では、署名された 10,120 人のみなさまへ充分なご報告ができないと考え、教育委員会に対して、不採択理由の具体的な説明を、15項目にわたって要請しました。

要請項目(抜粋)

委託先職員の定着率と資質が疑問です。サービスが低下するおそれがあります。

- ・パート(時給800~900円)や契約社員(月給180,000円~)で定着率が保たれるでしょうか。 / ・区が雇用条件に介入できないため、プロポーザル(事業提案)方式の契約でも、解決されるか疑問です。 / ・一年単位の業務委託契約で、経験と知識の蓄積が図れるでしょうか。 / ・現行図書館協力員(非常勤職員、年間人件費は他区委託料とほぼ同様の300万円)は、7割近くが5年以上の在籍者であり、これと比較してサービス低下の心配は拭えません。

(裏面へ続く)

みなさんの声をお聞かせ下さい。ホームページからでもお寄せいただけます。<http://betterlib.exblog.jp/>

(ご意見・ご要望欄 下記の当会事務局長あてにお送りください)

16 陳情第7号
平成17年5月13日
よりよい練馬区の図書館をつくる会
代表者 輝 峻 淑子様

練馬区教育委員会 委員長 林 清

図書館の委託化に反対及び図書館の充実と発展に関する陳情について(回答)

平成16年9月13日付の陳情について下記のとおり回答いたします。

記

1 回答

不採択

2 理由

この度の、図書館の委託化反対等の陳情については、平成16年9月27日の教育委員会に提出されて以来、これまで数回にわたり、審査および検討を重ねてまいりました。

このことにより、練馬区教育委員会といたしましては、委託化することで、より区民ニーズに応えることができ、また図書館業務の効率化が図れるものと考えております。

したがいまして、委託化反対を前提とした今回の陳情については、不採択とさせていただきます。

定着率(雇用条件)問題は、プライバシーの保障に疑問を生じます。「安心」をご説明ください。カウンター関連業務のみを委託して、きめ細かいサービスや混乱ない対応ができるか疑問です。

- ・ 障害者、子ども、高齢者へのきめ細やかな案内や相談の受け渡しができるでしょうか。
- ・ 「トラブル対応」のとき、受け手が変わること、拡大・錯綜する実情があります。

経費節減について検討されたのでしょうか。疑問です。

- ・ 図書館協力員の拡充で委託化と変わらない経費削減ができますが、具体的数値に基づく比較検討をされた上で結論をだされたのでしょうか、ご説明ください。

区が決めた「委託化・民営化の実施基準」の、項目の検討が行われたのか、疑問です。

- ・ 区民ニーズに対する柔軟な対応 雇用創出等による地域の活性化の二項目を検討した議事録がありません。具体的なご説明をお願い致します。

「陳情要旨 2.資料費の増額と資料の充実」を、採択にしてよかったのではありませんか。

- ・ 委託化中止の項目とは直接(不可分)の関係にありません。 / ・ 審議の中で教育委員も図書館長も、その必要性を認める発言をされております。

「陳情要旨 3.全館に知識と経験豊かな職員の配置」を採択にしてよかったのではありませんか。

- ・ むしろ、委託化により、より知識と経験豊かな職員の配置が必要とされることは、委託社員の定着率と資質問題をご覧いただければ明らかです。

「陳情要旨 4 図書館法に基づいて図書館協議会を早急に設置」を、採択にしてよかったのではありませんか。

- ・ 法定数値基準のない図書館関係費は削減されやすく、他の行政需要に押されて図書館が衰退しかねません。
- ・ 「区民生活に不可欠な図書館」にするためには、「こういう図書館にするの姿が常に明らかで、実現への道筋が公に示されていること」(図書館政策)が、その最良の防止策です。
- ・ 図書館協議会は、「地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得」て設置される法に基づく機関で、住民の意思を反映したよりよい図書館への道筋(図書館政策)には欠かせないものです。

「陳情要旨 5.利用者懇談会の開催」を、採択にしてよかったのではありませんか。

- ・ むしろ、委託化により、利用者とのコミュニケーションを密にする利用者懇談会は、重要さを増します。
- ・ メールやファックス、手紙による苦情や要望・意見などとは異なる、話し合いの場の重要性についてどのように判断されたのでしょうか。

問題点を一つひとつ確かめ、運動を進めます。

ひきつづきご支援をお願いいたします。

私たち「よりよい練馬区の図書館をつくる会」では、委託化はサービスの低下につながるのではないかという思いから、図書館の委託化に反対し、協力員(非常勤職員)を中心にした運営を提案してきました。

これからも、「住民・区民にとって、なくてはならない・よりよい図書館」のために、区の委託計画で問題がないのか、一つひとつ確認し、みなさんにご報告のうえ、運動を展開してまいります。

引き続きのご支援をお願いいたします。